

提案コンテスト制度規程

第1条（目的）

この規程は、社員1人1人が創意工夫を発揮し、コスト削減、業務改善、商品の改善・開発を図るとともに、組織の活性化を推進することを目的として実施する提案コンテストの運用取り扱いについて定めたものである。

第2条（テーマ）

すべての社員は担当業務に関連のあるテーマについて自主的に提案を行う。

第3条（提案件数）

提案件数は1人あたり少なくとも1件以上とする。最高の件数は制限しない。

第4条（提出）

提案は、毎年 月 日から 日までの間に審査委員会宛てに提出する。

第5条（提案書の配布）

提案書は 月 日までに職制を通じて配布する。

第6条（審査）

審査は、審査委員会において公平に行い、できるだけ速やかに結果を発表することとする。

第7条（表彰）

表彰は以下の区分によって行う。

金賞：極めて創意工夫に富み、業務に著しく貢献する提案と評価されるもの

銀賞：業務に対する貢献度の大きい提案と評価されるもの

佳作：優れた提案と評価されるもの

第8条（表彰の方法）

表彰は、賞状と賞金を贈ることによって行う。賞金の額はその都度決定する。

第9条（職場表彰）

入賞者が2人以上出た課については職場表彰を行う。

付 則

この規程は 年 月 日より施行する。